

自分の身を守るための合言葉

会社の言うことが全てではない
証拠と記録を残す

諦めない
自分を責めない

調べる
実践する

おかしい、つらいと感じたら
専門家に相談しよう！

働き方は様々

正社員 ・正規雇用で雇われた労働者	契約社員 ・期間を定められて採用される労働者	派遣社員 ・派遣会社から派遣され、派遣先の指示を受けて働く労働者	パート ・その会社の通常の労働者より労働時間が短い労働者	アルバイト ・臨時的に雇用され、労働時間が短い労働者	個人事業主 ・業務委託や請負などの雇われないう働き方
-----------------------------	----------------------------------	--	--	--------------------------------------	--------------------------------------

求人詐欺（ブラック求人）問題

求人詐欺とは

- 求人と実態が異なる問題
- 大げさな話と聞いてたのに！
- 事務職じゃなくて営業！？
- えっ、基本給の一部が残業代！？

どう対応する？？

- 求人通りの労働条件を主張できる場合がある
- 当時の求人を残しておく
- 面接で求人と異なる労働条件を説明されることがあるので、注意しましょう

働く条件（働き方）を確認しよう

働く条件は契約で決める

- 契約＝【約束】
- 契約（約束）の内容は【話し合い】で決める

よく考えましょう

- 給料や労働時間など、働く条件は重要です
- 求人や面接での説明をよく聞くようにしましょう

書面を受け取りましょう

- 会社には一定の労働条件を【書面】で交付する義務があります（契約期間、労働時間、就業場所など）
- 後々のトラブルを避けるためにも、受け取っておくようにしましょう
- 【労働条件通知書】といえます

項目	労働条件通知書（※実物はもう少し詳しいです）
期間	契約期間 期間の定めなし
場所	就業の場所 大阪支店
仕事	従事すべき業務の内容 事務作業
時間	始業・終業時刻 始業 9:00 終業 18:00 休憩時間 12:00-13:00(60分) 所定時間外労働の有無 所定時間外労働（有）
休日	休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇
残業	残業 有
給料	賃金 基本給 150,000円 職務手当 30,000円 別途通勤手当支給 締日：当月20日 支払日：当月末日（口座振込）
退職	退職に関する事項 定年制（有：60歳） 自己都合退職の手続（退職する14日前までに届け出ること） 解雇の事由及び手続（就業規則による） その他 社会保険の加入状況（厚生年金・健康保険） 雇用保険の適用（有）

1日8時間 週40時間の原則

月 火 水 木 金 土 日

8時間	8時間	8時間	8時間	8時間		
-----	-----	-----	-----	-----	--	--

週40時間

休息 8 仕事 8

自分 家庭

「1日8・週40」 →越える部分は【残業】です！

残業 長時間労働による健康被害に注意！

残業 45H このラインを超えると病気のリスクが高まる

残業 80H 過労死ライン

サービス残業に注意！

- 残業代を支払わずに残業をさせることをいいます
- 働いた分はちゃんともらいましょう

専門家に相談しよう！

- 残業代が支払われない場合は、ぜひ専門家に相談してみてください
- 労働時間の記録を残すようにしましょう

労働時間の資料となるもの

客観的な記録

- タイムカード
- ICカード
- パソコンの使用時間の記録

データ

- 入退館記録
- メール
- タコグラフ

業務資料

- 給与明細
- 開店時刻
- シフト表
- 日報

労働者側

- メモ
- 家族への連絡
- PTaPa
- 給与明細書

休日・休憩に関するルール

日曜日 週休1日の原則

45分

- 1日6時間を超える場合

60分

- 1日8時間を超える場合

休憩中

例外：4週間を通じ4日以上の日曜日

有休を使いましょう

◆発生の要件（条件）

- 6か月間の継続勤務
- 全労働日の8割以上の出勤

1年

入社

有給 10日

有給 11日

有給 12日

6か月 1年

有給休暇に関するルール

勤続期間	使えるようになる有給の日数
6か月	10日
1年6か月	11日
2年6か月	12日
3年6か月	14日
4年6か月	16日
5年6か月	18日
6年6か月	20日

- 自由に休める制度がある
- 使える日数はいつでも調べられます
- アルバイトでも使えます！！！！
- 日数が少し異なるので調べてみましょう

ポイント

※有給は許可制ではありません

正当な理由がないと有給は使えないよ

理由を言わないといけない？

- 基本的に言う必要がない
- 「私用」でもOK
- 使いにくなくても使う！
- 「〇月△日、有給を使って休みます！」
- 承認は【不要】
- 【口頭】でOK

有給使われると迷惑だなあ

パワーハラスメントとは →職場の力関係を背景とする...

身体的な攻撃

精神的な攻撃

人間関係からの切り離し

過大な要求

過小な要求

個の侵害

パワーハラスメントを受けたら

諦めない

- パワハラは何も言わずに泣き寝入りするケースも多いですが、諦める必要はありません

証拠と記録を残す

- 「そんなことしてない、言ってない」と言われるケースが多いので、録音・メモを残しましょう

注意！

- 追い込まれて心の病気になる人もいます
- 「休む」「病院に行く」も考えてみてください

解雇（クビ）と言われてしまったら

会社の言うことが全てではない

- 労働者を一方的に解雇（クビ）にするには、それなりの理由が必要です（実際は不当な解雇も多い）

諦めない！

- 交渉で職場に戻れる場合も
- ある程度の解決金をもらって解決するケースも

専門家に相談する

- 専門家に相談することが解決への最善策です！！
- お早めに！

退職させられそうになったら

会社の言うことが全てではない

- 応じなくても問題ありません！
- 十分な対価があるなら考えても...

切り抜ける！

- 拒否 「辞めません」
- 保留 「考える時間をください」

証拠と記録を残す

- チャンスがあれば録音・メモを

会社の辞め方

会社の言うことが全てではない

- 法律では、原則として**2週間前までに**退職の意思を伝えれば問題ありません（例外もあります）

実践する！

- **書面**で退職の意思を示そう
- 「〇月〇日をもって、〇〇会社を退職します」

専門家に相談する

- 実際にどう辞めたらいいかわからなくなったら、遠慮せずにぜひ相談を！

雇用保険（失業保険）制度を

- **退職したとき**
- **育児で休むときなど**

働けない！



- **近くのハローワーク**に行こう

給付金を受け取ろう



労災保険制度を

- **仕事や通勤中の負傷（ケガ）**
- **仕事のストレスなどによる心の病気**

ケガや病気に

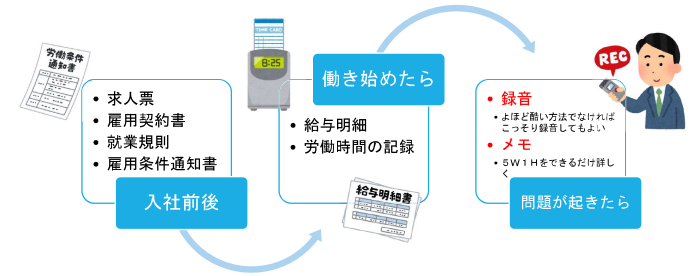


- 病院で**診断書**をもらう
- **労働基準監督署**に行こう

給付金を受け取ろう



証拠と記録を残す（詳しくはチェックシートを）



ブラック企業を見分ける

特に気を付けて確認したいポイント

- 新規卒社員の3年以内の【**離職率**】3割以上
- 【**過労死・過労自殺**】を出している
- 短期間で**管理職**になることを求めている
- **残業代が【固定】**されている
- 求人広告や説明会の**情報がコロコロ変わる**

ブラック企業対策プロジェクト「ブラック企業の見分け方～大学生向けガイド～」（2013）を参考に作成。

「ブラック企業の見分け方」※注意点

あくまで目安です！

- 「ブラック企業だ！」と断定できるものではない
- あくまで「可能性がある」という目安

限界があります！

- 少ない資料で見分けるのはどうしても限界がある
- 「見分けられなかった自分が悪い」と自分を責める必要はない

入ってしまったときの対応も重要！

ブラック企業対策プロジェクト「ブラック企業の見分け方～大学生向けガイド～」（2013）を参考に作成。

求人、説明会、面接で見分ける

求人から 説明会で 面接で

- 「感動」「成長」「夢」
- 「若手でも活躍」
- 業務内容があいまい
- 不自然な大量採用
- 残業代が固定されている
- 無名企業なのに会場が明らかに豪華
- 社長しか出てこない
- 過度に労働条件に付いて説得される
- 内定がすぐに出る
- 内定後のフォローがない

【就職四季報】を参考にする

就職四季報とは

- 企業の情報が掲載されている東洋経済新聞社の書籍
- 「総合版」「女子版」「中堅・中小企業版」がある

客観的なデータが掲載されている

- **3年後離職率**
- **平均勤続年数**
- **35歳賃金** など

給料の総額だけでなく中身も重要です

労働条件	
就業時間	9:00～18:00（休憩60分）
年間勤務日数	260日
給与額	月額 20万円
	• 基本給 12万円
	• 職務手当 3万円
	• 調整手当 31000円
	（42時間分の 残業代 とする）
	基本部分は15万3100円 時給計算でほぼ最低賃金...
	残業部分

※「残業代を固定で払う制度」の条件を満たしていない場合には基本部分として扱われます。その場合、別に残業代が払われなければなりません。（疑わしい場合には専門家への相談をおすすめします）

心身に不調を感じたらチェックを

仕事のストレスが仕事外に波及していないか

- 「休日を楽しめない」など日常生活への支障や食欲低下、眠れないなどあれば相談が受信を

自身の体調を把握できているか

- 体調が悪すぎると自覚が困難に。うつ病だけでなく双極性障害の可能性もある

「これくらいできて当然」と自分に言い聞かせていないか

- がむしゃらに働いている時は、「これ以上無理だ」と思うときい値（境目）が上がしやすい

この働き方をずっと続けられそうか

- 入社5年目、10年目の先輩の姿を見て自分も同じように続けられるか見極める

ふと「今、ここから逃げ出したい」といった思いが頭をよぎることがないか

- 追い込まれると正常な判断ができなくなる

日本経済新聞 2017年1月24日記事「過労は若者にも 身を守るには」を参考に作成

過労死、ブラック企業対策は、学生時代からできる！！

ブラックバイトで「ブラック慣れ」しない

- 学生のうちから**ブラックな働き方に慣れないように**しましょう
- ブラック企業に入ってしまった時に「おかしい」と思えなくなるかも...？

学生のうちに働くルールを学んでみましょう！

- <授業で>
- （大学進学の方へ）**労働法の授業**があればぜひ受講しましょう！
- <ニュースで>
- 労働問題のニュースは実は「**自分たちの働き方**」と関係しています

講師からのメッセージ

- 現実には
 - 残念ながら労働法はあまり守られていません
- でも
 - 法律違反でも主張しないと改善しない
 - 我慢を続けるのもよくない
- ぜひ
 - 専門家への相談や、「脱出」を考えてみてください
- それが
 - **いきいき働ける社会**をつくる第1歩
 - 「命より大切な仕事はありません」

